

1 はじめに

1.1 環境配慮指針とは

今日の環境問題は、身近なことから地球規模のことまで、私たちの日常生活や事業活動と密接に関わっています。資源・エネルギーを大量に消費するライフスタイルは、私たちの生活を便利で豊かにする一方で、環境に多大な負荷を与え、人類の存続の基盤である地球の環境を脅かしています。

私たちのまち豊橋でも、都市化の進展にともなって、市民の生活がますます便利になる一方で、環境への負荷が増大しており、河川や三河湾の水質汚濁、大気汚染などによる自然環境や生活環境への影響や、二酸化炭素（CO₂）排出量の増加による地球環境への影響などが懸念されます。

本市では「第2次豊橋市環境基本計画」を策定し、市の環境の保全に関する長期的な目標を定め、施策を積極的に推進していますが、多様化する環境問題を改善するためには、市民や事業者のみなさんが高い問題意識を持って、協力や自発的な行動を実践することが欠かせません。

この「豊橋市環境配慮指針」は、環境への負荷を少しでも和らげるために、市民や事業者のみなさんがライフスタイルを見直すきっかけとなるよう、日常生活や事業活動における環境に配慮した行動例を具体的に示すものです。

1.2 環境基本計画との関係

「豊橋市環境基本計画」は、本市の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したもので、基本理念を「地球の未来 ここから始めよう」、目指すべき環境像を「未来へつなぐ 豊かな心と自然が織りなすハーモニー」とし、その実現に向けた5つの環境目標を定め、さらに目標達成のための具体的な施策を示しています。

しかし、環境基本計画はあくまで市の考え方や取り組みをまとめたものであり、実際に計画を推進し、目標を達成するためには、市民や事業者のみなさんが、市と協働し、自発的な行動を実践して行くことが求められます。

1.3 本指針の構成

本指針は「日常生活編」と「事業活動編」の2つの部分で構成されます。それぞれ日常生活や事業活動による環境への負荷を減らすための行動指針として、市民や事業者のみなさんに求められる環境配慮の実践例を具体的に示します。

本指針は、紹介するすべての行動例にイラストを加え、ビジュアル的に分かりやすく、実践する際にイメージしやすいように作成しました。また、「日常生活編」では、一部の行動例でCO₂の削減量や節約額を表示するなど、暮らしに役立つ情報を盛り込んでいるほか、「事業活動編」では、事業者が参考にできるようなやや専門的な内容にも触れています。

